

1 1 動物保護対策

1) 震災以降のペットの保護等取扱状況

①被災動物の保護について

対象期間：H23.3~H23.9.30（保護すべき対象動物がいなくなったため）

②震災後の失踪犬、猫の問い合わせ件数

失踪犬 89件（3月：14, 4月：39, 5月：13, 6月：2, 7月：9, 8月：9, 9月：3）

失踪猫 26件（3月：1, 4月：9, 5月：7, 6月：1, 7月：2, 8月：5, 9月：1）

③犬の捕獲依頼件数について

29件（3月：6, 4月：15, 5月：1, 6月：3, 7月：1, 8月：2, 9月：1）

④震災後の犬猫保護頭数

〔犬〕

月	保護頭数	返還	譲渡	移送	
3月	9	5	3	1	保護頭数の内、飼い主からの引取は1頭
4月	14	8	4	2	保護頭数の内、飼い主からの引取は3頭
5月	5	2	1	2	
6月	5	2	0	3	保護頭数の内、飼い主からの引取は2頭
7月	2	1	0	1	
8月	7	5	1	1	
9月	1	1	0	0	
計	43	24	9	10	

※移送されたものの内、被災動物救護本部に移管されたものは8頭

〔猫〕

震災により飼えなくなり引取りを行ったもの 成猫4頭、子猫9頭

所有者不明動物として引取りを行ったもの 160頭の内、譲渡2頭、返還1頭

2) 動物取扱業者施設等の被災状況及び再開・休業状況

動物取扱業施設	被災施設	再開施設	休業施設	廃業施設
16	6	3	2	1

3) 化製場等に関する状況（畜舎等を含める）

準用施設	被災施設	休業施設
7	5	5

畜舎	被災施設	廃業施設
29	4	4